

多摩市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会 令和4年度第2回 要点録

日 時	令和5年2月13日(木) 10:00~12:00	場所	多摩市役所 第二庁舎会議室
出席	伊藤、上田、荒井、小川、上田、塩野目、立山、金森、五味田、松田、平松、		
事務局	障害福祉課		
記録者	事務局		
項目	<p>1 事務局より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の協議内容の振り返り(資料1) ・事前アンケート結果について(資料2) ・今後の協議の流れについて(資料3) <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)にも包括推進の上での多摩市の課題や現状について(資料4) <p>3 次回日程について</p>		
	詳細		
開会	<p>○自己紹介(前回欠席者)</p> <p>※塩野目委員、金森委員</p>		
1 事務局より報告	<p>○事務局より報告</p> <p>※資料1、資料2、資料3について事務局より説明</p> <p>○事前アンケート結果について(多摩市の現状把握) (協議する精神障がい者の範囲について)</p> <p>【会長】</p> <p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(以下、「にも包括」という。)に対象になる方が、どのような方になるのかという質問がありますが、「包括」という文言のとおり、入院患者も含めて様々な立場の方が対象となると思います。委員の中で特別に焦点を当てた方が良いと思われる対象について意見があればご発言ください。また、以降も様々な質問等が出てきているが、箇条書きの順にお話をざっくばらんにしていただければと思います。</p> <p>(市障害福祉課と保健所の役割分担について)</p> <p>【会長】</p> <p>問2-1にある市の障害福祉課と保健所の役割分担はどうなっているのかについて競技したいと思います。それぞれの役割は行政なのであると思いますが、連携というところとか関わりについて話していただけるとわかりやすいかと思います。</p> <p>【委員】</p>		

障害福祉課は、主に医療機関に掛かっている方を中心に対応しています。狭間にいる方をどうするかという課題はありますが、個別のケース対応を中心に保健所と連携、相談させていただいている。

【委員】

精神障がい者については、医療に掛かっている方も含め、昔は全部保健所が対応していた。地域保健法が変わり身近なサービスは市役所に移行することになった。精神障がい者でも医療機関に掛かっている方、社会復帰を目指している方は市役所が中心となって対応している。精神障がい者でも未治療、医療中断、依存症などの専門性が必要なものは保健所が対応している。対象者の状態はこういった分類上を行ったり来たりするため、保健所と市役所は上手く連携しながら対応している。

【会長】

退院された方は、しばらくフォローが必要な方もいるが、そういうケースについて、個人情報絡みで支援機関同士の連携が難しいことなどはないのか。本人の了解がないと連携は難しいと思うが、了解得られないで苦労することはあるか。

【委員】

保健所は、主に退院支援としては措置入院患者の支援がほとんどです。それ以外は市役所やあんど、の一まが対応することが多いのかと思います。保健所では、必ず事前に本人と会うので連携することの了解を得ている。実際に拒否される方はおり、全ての方が必要なサービスに繋げるのは難しい。通所は嫌だが、訪問看護なら利用しても良いという人もいて、その方の支援にどう折り合いをつけていくのかも大事。一般相談などの日常的に相談できる場所は、通常は市役所の役割だが多摩市は一まやあんどに委託して対応している。

(退院カンファレンス開催の条件について)

【会長】

当院では、決まった条件があるわけではなく、必要に応じてということになります。退院後に対象者がどういう生活をしていけるかを考える中で、サービス利用した方が良いと思われるときに地域の関係機関に相談している。すべての退院患者にやっているわけではなく、「問題が起きそう」という表現が良いのかわからないが、そういった方が円滑に生活できるように行っている。

【委員】

多摩中央病院と一緒に必要な時に行っている。潜在的にも顕在的にも家族や患者のニーズにより支援機関に繋げたり、見守りが必要な場合に再発防止のために話し合いを設けることが多いイメージです。

【委員】

退院カンファレンスについては、精神障がい者をサービスにつなげる重要な場だと考えている。サービスがすぐに利用できるわけでもないので市役所への相談時期についても考慮いただきたいが、各ケースごとに病院のワーカーが時期を考えて行っているというイメージで良いか。

【委員】

おっしゃる通りで退院時期や患者の意向も踏まえ、話し合いの場を設けている。

【会長】

退院カンファレンスですが、医療保護入院の患者に対しては、法律で地域の支援する事業所を希望があれば紹介するという事になっている。今度予定されている法改正で、希望ではなく、紹介しなければならないとされる予定。制度的にも退院後に障害福祉サービスに繋げていく流れが強化されていくと思う。

(地域移行に不足している社会資源について)

【委員】

精神障がい者の相談支援に乗っていても、社会資源について把握できていないことがあると普段感じるというのが正直なところ。社会資源については、夜に不安になるけど相談する場所がない、土日に相談する場所がないというのはよく聞きます。そういった方の中には、自殺相談ダイヤルに掛けたりしている人もいます。必要という声は聞くが、の一まが夜間に回線を開けて相談できるような体制を作るのが本当に良いのかなとは感じる。通院と一緒に行ってほしい、買い物と一緒に行ってほしい、掃除を手伝ってほしいなど、一人で出来ないことを一緒にやってほしいという相談は多い。の一まとしてどこまで対応していくか線引きが難しいと日頃から感じている。全てに対応するとマンパワー的に難しいが、感覚的にの一まが対応しないと危ないというときには対応することもある。ヘルパーに繋げるといってもなかなか難しい中で、どこまで自分たちで対応するのか線引きができないでいる。毎回対応して当然と思われないように警戒しながら行っている。すべての人がそうではないが、単身の方でも長く同じところに住んでいると近隣のサポートを意外と得られている現状がある。本人が孤独だと言っている共助が出来ていると感じることもある。

【委員】

同じようなことがあんどでもある。家事援助のサービスについては、本人が望むようには入らないことも多い。本人の状況だけではなく、子どもが小さい、家庭環境が整わないなどの状況があるとサービスが利用しやすい傾向がある。ご本人から同行支援を求められることもあるが、夜間の対応が難しく、時間の枠の中で話を伺っていたところ、家族と縁遠かった方が、再び家族とつながり始めるということもあった。その方の状況にもよるが、そういった支援のやり方もあると感じた。社会資源については、こういった相談機関だけでは担えないところをカバーできるものがあると良いと感じる。

【会長】

相談するにしても相談機関が休み、連絡がつかないときにどうするか考えないといけない。

(啓発活動について)

【委員】

啓発というところでは、市では差別解消条例を制定しており、こころつなぐハンドブックという啓発冊子を作っている。精神障害のみをピックアップしたものではないが、

障がい者の方が、こういう時にこうしてほしいというものをまとめたもの。さらなる啓発ということでは、差別解消協議会等の意見も踏まえながら検討していきたい。

【会長】

「にも包括」で考えていく内容については、関係機関の役割整理、また精神障がい者といっても年齢、障害の種類、疾患などによって様々であり、何を中心に検討していくか考えていかななくてはならない。事前アンケートで各委員が記載した内容を見て、他の方の意見に対して深堀りしたい部分があればご発言をお願いします。

【委員】

事前アンケートに「階層別に協議していくのが良いのではないか」という記載があったが私もそう思う。前回協議会で皆さんの意見を聞いて、該当する範囲が広い人によって「にも包括」に関するイメージが違うためどこを焦点にしていけば良いのか難しく感じる。高齢支援課としては「地域で暮らす精神障がい者が安心して生活できるために必要な支援とは？」という内容（階層）が主に関わるところなのかと感じた。統合失調症、うつ病、双極性障害のケースも高齢支援課で対応することはあるが、主としては認知症対策となっている。認知症の啓発取組としては、多摩市では認知症サポーター養成講座というものを行っていて、コロナ前は年 20 回～30 回開催していた。コロナ禍の影響で回数が減っていたが、去年は 19 回開催と大分盛り返してきた。市内 5 か所の地域包括支援センターの認知症地域支援推進委員が講師となって、民間企業や小中学校、庁内研修などで行って来て、平成 18 年度からの累計で 14,721 人が講座を受講した。地域の中で認知症の方へのサポートの仕方を学んでもらうために行ってきたが、コツコツやってきた中で着実にサポーターを増やしてきている。個別の話では、デイサービスの様子を見に行った時に認知症の男性の方が職員に対してかなり暴力的な行動を見せている場面を見たことがあった。認知症になると性格が変わるということは分かっているが職員の方の対応の困難さを感じた。上手く対応できている人も大勢いるが、地域で支える人の研修がもっと充実すれば、退院後の受け皿が増えてくるのではと感じた。

【会長】

私も実際ケースの対応を考えると、高齢者支援としての認知症の方向けのサービスを参考にすることがある。「にも包括」が認知症対策のシステムをベースにしているので、「にも包括」を考える上でも認知症に対する国や自治体の取組は先進的であるため、とても参考になる。年齢という話でいうと前回協議会で話が出たが、精神障がいのある入院患者も高齢化しており、障害福祉のサービスと高齢支援のサービスが重複しているところがあるため連携が大事だと感じている。

【委員】

意見をお伺いして、普及啓発をどのように対応していくかが大事だと感じた。階層別の協議について話を頂いたときに「地域で暮らす精神障がい者が安心して生活するために必要な支援とは？」という内容（階層）が、高齢支援課として一番関わりが深いという話だったが、「長期入院をどう地域に移行させていくのか」という内容（階層）にも高齢支援は関係があると考えている。5年以上の入院患者の 5 割以上が 65 歳以上である

という実態や介護保険制度が、地域で暮らすことを前提に申請するもののため、病院や当事者が地域生活は難しいと考え、申請できないまま ADL が落ちてしまい、疾患により高齢者施設でも受け入れられないため、入院が長期化し、そのまま病院でなくなるという現状がある。認知症もそうだが、これまで精神科病院に長期入院し高齢化してしまうような人を高齢支援施設でも受け入れていくには、どういうことが必要なのか考えていかななくてはならない。

【委員】

健康推進課の母子保健で何やっているかをお話すると、妊娠中や出産にかけてホルモンバランスで産後鬱や産後精神病になる方がいるため、最近は父親もパパママ学級に参加する人が増えてきており、産後の母のメンタルヘルスやマタニティブルー以外のもので産後鬱のような症状の方にはどう対応するのか伝えている。不調に対して、我慢して対応が遅くなると治療が長引いてしまうため、早めの医療受診についても助言している。

【委員】

生活福祉課では、医療中断や病識なしのケースへの対応に苦慮している。病識がないが故にどこの支援機関とも繋がらないが、お金がないため生活福祉課とのみ関わっているため関係機関にも知られていない状況がある。事前アンケートを見ると連携に課題があることは皆さんも思っていることだとわかった。連携に課題があるのは、役割や立場の違いがあるためだと思うが、当事者にとっては関係ないこと。専門的な支援が必要なため、生活福祉課では支援が十分にできないことをもどかしく感じる。連携をしていくにあたって実際に何が課題かそれぞれ認識する必要があり、その課題を解決していきたいと考えている。今年度は、南多摩保健所さんにもご協力いただき、関係機関や関係部署と新任研修会を行った。お互いの役割や立場が違うことがそれによって分かってきた。このような理解が少しずつ広がっていけば良いと思う。生活福祉課は、関係機関の協力がなければ何もできないので連携体制を創っていきたいと考えている。

(にも包括推進の上での多摩市の課題や現状について)

2 議題

【会長】

それぞれの関係機関での課題や現状について話しいただきました。

次に、皆さんで問題意識を共有し、話していただいた課題をどう解決していくのか、「にも包括」のシステムをどう構築していくのか、資料4の協議シートを活用し、それぞれの所属している機関の現状や課題について話をしていきたいと思います。

【委員】

普及啓発について、多摩総合精神福祉保健センター、南多摩保健所、医療機関ではどのような取り組みを行っているのか。

【委員】

多摩総合精神福祉保健センターでは、地域の関係機関に向けた専門的な研修を開催している。前期後期でプログラムを組みホームページに研修案内を載せている。現在は、リモート研修もあるので受講しやすくなっている。精神科の医師もおり、地域に出向いて講義することも可能ですのでご相談ください。南多摩保健所とは日頃も連携しており、

個別ケースとしては触法関係や医療観察法のケースなど専門的な知識が必要なケースに関わることが多い。

【委員】

講演会を年 1 回開催していたが、新型コロナウイルスの影響で現在は中止しているが、次年度は講演会を再開する予定。松田委員から研修会の話をしていただいたが、新入職員の研修として、また顔の見える関係作りとして、お互いの仕事について学ぶ機会になった。

【委員】

普及啓発については、まだ取り組みとして出来ていないというのが正直なところ。機関連携というところでは、本人が利用したいと考え、利用登録してもらう必要があるため、生活保護受給者でどこの関係機関にも繋がっていない人と繋がるのは当事者にとって長い道のりだと感じる。利用登録されている方であれば、医療機関との連携も適宜している。利用登録していない方の退院に向けて、の一まとして相談を受けることは、数としては少ない。年々増えてはいるが年に数件あるかどうか。自分たちの知らないところで入退院を繰り返している人がいるのではと考えている。訪問看護は知っていると思うので、退院予定の方と早く繋がる必要があると思う。

【委員】

普及啓発でいうと、小学生向けに「障がい者とともにひとときのわ」という訪問事業を行っているが、身体障がいを取り上げることが多く、特に精神障害の内容を取り上げるのは難しい面もあったが、こころつなぐハンドブックができたことで変わってきた。出前事業に、ピアサポーターにも参加してもらうことも可能かどうかなど、ピアサポーターの活動に不勉強のこともありわからないため、こういった場で共有できると良いと感じた。認知症サポーターも全国で広まっているので、障害に関係する啓発も同様に広まっていくと良いと感じた。あんどでは、地域でグループホームを立ち上げるまでのドキュメンタリー映画を上映した。この映画の内容は、グループホーム立ち上げの説明会を地域で行ったところ住民の反対が起きた内容を中心に描かれている。当事者の方からすると説明会すること自体が障がい者差別と訴えている。上映会では、グループホームの立ち上げに実際に苦労されている地域の方も参加してくれたが、一般の方に興味を持ってもらうのは難しいと感じた。地域の催しでも積極的に普及啓発に取り組みでいきたい。また、アルコール依存症の支援を受けた方が地域で生活するため相談を受けたことがあるが、経歴を聞くと入退院繰り返しており、ご家族からも心配で相談がある。治療受けていても地域生活していくためにどういう支援必要か難しいと感じる。

【委員】

医療機関として普及啓発は、年に 1 回地域連携の一環として、一般市民か専門職を対象に講演会を行っている。今年度は、2月17日午後3時に精神科の医師を講師に、専門職向けに行う予定。内容については今回は精神全般に関すること。昨年は、依存症や気分障害とアルコール依存症について行った。皆さんの話を聞いてメンタルヘルスリテラシーが重要だと感じた。精神疾患に関する正しい知識を付けることで、早期発見、予防、

偏見の是正につながる。松田委員から病識がない精神障がい者の方の話があったが、メンタルヘルスリテラシーを獲得することで、精神疾患は特別なものではない、幅広く誰でもなるという理解が広がれば、啓発や援助の希求行動もしやすくなるという研究のレビューもある。ゆくゆくは長期入院患者の地域移行につながるのではと思う。

【委員】

家族による啓発では、認知症当事者の会や家族の会が地域にあり、一緒に啓発を行っている。毎年、「あしたの会」という認知症講座を行っており、先週金曜日に行ったが、「その物忘れ年相応？」というテーマで申込が 150 名あった。残念ながら金曜日が雪のため当日は 80 人の参加になったが、当事者の方の話や家族会の話があるため、認知症は自分もこの先なるのではないかと思う方も多く注目されたと考える。認知症が誰でもなり得るということを推し進めてきたが、そういう人が増えてきたと感じる。双極性障害や統合失調症は、今も特別な人になるイメージだが、昔は認知症もそうだったので、少しずつ広めていけば変わっていくと思う。計画に沿って作っているが、認知症の対応が可能なグループホームはまだまだ足りない。地域の中で暮らしていけるように整備必要だと考える。

【委員】

統合失調症について講演を行うと人が集まるかと考えると難しいと感じる。認知症は誰もがなるから注目を集めるが、精神障害に関しては、一般的な講演会を行のではなく、田中委員がおっしゃったようにメンタルの不調に早く気付く、医療に繋ぐハードルを下げるのが大事。医療に早くつながることで早く改善するケースもある、こじれて長くなるとより複雑になってしまう。普通の講演会だと興味のある方は聞きに来るが、一般市民に興味を持ってもらうのは難しい。一般的な講演会とは違うアプローチが必要。若い人は医療に繋がっている人が意外と多く、昔に比べて受診のハードル下がってきたと感じる。より良い方向はわからないが、精神疾患に関するハードルを下げるが必要。産後鬱は相談しやすく、こちらも丁寧に相談を受け、受診同行もしている。リテラシーを高めて本人や周りが気付くことが大事。

【委員】

ピアサポーターの活用については、事前アンケートでも他市の取組が知りたいとの記載があったが、取り組みといっても多種多様で皆さんの中でもピアサポーターの実態が漠然としているのではないかと感じた。地域活動支援センターに登録されている方やデイサービスに通っている方、当事者団体に登録している方、プログラムの中でリカバリー体験を語ることでできる方、障害者雇用されている方、NPO 法人を立ち上げた方、ピアカウンセリングできる方、相談ができる方、そうでない方と様々な状態のピアサポーターがおり、整理や実態把握が必要だが、行政も把握しにくいところなので、例えばにも包括の協議の場から一度調査をすることも必要だと思う。そこで整理した上でどう活用するか考えていくのがいいのではないかと。他市では身体障がい者団体に所属し雇用されている精神障がい者の方が、ピアカウンセリング講座を主催したり、そのピアカウンセリング講座の受講修了者がグループで精神科病院に訪問して話を聞いているところもあ

<p>閉会</p>	<p>る。活動の立ち位置としては、市の地域の実情に合わせた取り組みの事業の一つとして位置づけられており、精神科病院に訪問していく活動が必要との考えのもと事業として行っている。また別の地区のピアサポーターの方からの話になるが、周囲はピアサポーターの活動は大事と言うが、その割にはピアサポーターへの報酬がない等、ピアサポーターの立ち位置や全体のコーディネートが曖昧である点を指摘されたことがあった。ピアサポート活動は、必要な活動だと思うが、丁寧な下準備をする必要がある。推進していくなら行政の中の事業に位置付けられると持続可能な取り組みになる。他県の市の取り組みでは、精神保健センターで養成講座を行っているところもあるが、現在は養成したピアポーターの活動先が新型コロナウイルスの影響でないことが課題となっており、活動には自治体等の公的機関のバックアップが必要と感じる。</p> <p>【委員】 ピアサポーターの推進については、様々なところでご意見をいただいているので東京都の取組に注視しながら、市として何ができるのか他のところがどのような成果を出しているのかを踏まえて検討していきたい。</p> <p>【会長】 この協議シートをそれぞれ持ち帰って記入していただき、次回の協議会でこれに基づいた議論していきたいと思う。皆さんそのような方向で良いか。</p> <p>※異論なし</p> <p>【委員】 協議の内容を絞る必要はあると認識しつつ、地域アセスメントするにはこの協議会内では時間がないので、この協議シートをもとに協議内容を絞っていきたい。</p> <p>【委員】 アウトリーチ支援の欄にはどのようなことを書けばよいのか。</p> <p>【事務局】 少なくとも皆さんはそれぞれの専門性を持っていると思うので、各機関でこういう業務をアウトリーチとして扱っているということを書いてもらう。単に訪問するだけでアウトリーチと考える機関、何もないところに飛び込んで意見を吸い上げるという純粋な意味でのアウトリーチもある。アウトリーチの定義も機関によってバラバラなので、こういうものを自分の所属しているところではアウトリーチとして扱っているという観点で記入していただきたい。</p> <p>○次回の日程 後日改めて事務局からメールで調整する。 ※調整の結果、令和5年度第1回は7月10日（月）曜日10時～12時に決定</p>
-----------	--